

【理念・目標】

建学の理念

知育・徳育・体育 三位一体による医療人としての全人格の完成

本学の教育理念

生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を養成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献することを北海道医療大学の教育理念とする。

本学の教育目標

1. 幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養
2. 確かな専門の知識および技術の修得
3. 自主性・創造性および協調性の確立
4. 地域社会ならびに国際社会への貢献

リハビリテーション科学部理学療法学科教育理念

本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を有するリハビリテーション専門職の養成を図る教育を推進する。科学的専門知識の開発および教授に留まらず、保健・医療・福祉の連携と統合を意識した、包括的な視点を有する専門職業人としての理学療法士を養成することにより、人々の健康、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することをリハビリテーション科学部理学療法学科の教育理念とする。

リハビリテーション科学部理学療法学科教育目的

リハビリテーション科学部理学療法学科の教育理念に沿って、豊かな人間性と確固たる職業倫理観を身につけ、人々の健康と保健・福祉の向上に寄与するとともに、人々が暮らす生活に根差した地域的および国際的視野から医療の向上に貢献できるリハビリテーションのコアスタッフとしての理学療法士の養成を本学科の教育目的とする。

リハビリテーション科学部理学療法学科教育目標

1. 理学療法士に求められる幅広い教養、豊かな感性、高い倫理観とコミュニケーション能力の養成
2. 科学的根拠に基づく理学療法科学の専門知識と技術の修得
3. 保健・医療・福祉分野における多職種連携の理解と、理学療法士として主体的に専門技術を提供できる能力の涵養
4. 社会の変化や科学技術の進展に合わせた持続する自己研鑽力の確立
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

リハビリテーション科学部作業療法学科教育理念

本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を有するリハビリテーション専門職の養成を図る教育を推進する。科学的専門知識の開発および教授に留まらず、保健・医療・福祉の連携と統合を意識した、包括的な視点を有する専門職業人としての作業療法士を養成することにより、人々の健康、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することをリハビリテーション科学部作業療法学科の教育理念とする。

リハビリテーション科学部作業療法学科教育目的

リハビリテーション科学部作業療法学科の教育理念に沿って、豊かな人間性と確固たる職業倫理観を身につけ、人々の健康と保健・福祉の向上に寄与するとともに、人々が暮らす生活に根差した地域的および国際的視野から医療の向上に貢献できるリハビリテーションのコアスタッフとしての作業療法士の養成を本学科の教育目的とする。

リハビリテーション科学部作業療法学科教育目標

1. 作業療法士に求められる幅広い教養、豊かな感性、高い倫理観とコミュニケーション能力の養成
2. 科学的根拠に基づく作業療法科学の専門知識と技術の修得
3. 保健・医療・福祉分野における多職種連携の理解と、作業療法士として主体的に専門技術を提供できる能力の涵養
4. 社会の変化や科学技術の進展に合わせた持続する自己研鑽力の確立
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科教育理念

本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を有するリハビリテーション専門職の育成を図る教育を推進する。科学的専門知識の開発および教授に留まらず、保健・医療・福祉の連携と統合を意識した、包括的な視点を有する専門職業人としての言語聴覚士を養成することにより、人々の健康、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することをリハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の教育理念とする。

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科教育目的

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の教育理念に沿って、豊かな人間性と確固たる職業倫理観を身につけ、人々の健康と保健・福祉に寄与するとともに、人々が暮らす生活に根差した地域的および国際的視野から医療の向上に貢献できるリハビリテーションのコアスタッフとしての言語聴覚士の養成を本学科の教育目的とする。

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科教育目標

1. 言語聴覚士に求められる幅広い教養、豊かな感性、高い倫理観とコミュニケーション能力の養成
2. 科学的根拠に基づく言語聴覚療法科学の専門知識と技術の修得
3. 保健・医療・福祉分野における多職種連携の理解と、言語聴覚士として主体的に専門技術を提供できる能力の涵養
4. 社会の変化や科学技術の進展に合わせた持続する自己研鑽力の確立
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

【大学の三方針】

北海道医療大学三方針

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道医療大学は、大学および各学部学科の教育理念・教育目的に基づいた教育目標の達成に向けて、全学教育および専門教育科目を履修し、保健・医療・福祉の高度化・専門化に対応しうる高い技術と知識、優れた判断力と教養を身につけ、各学部学科が定める履修上の要件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道医療大学は、教育理念にある「保健と医療と福祉の連携・統合」を基本として、確かな知識と技術、深い教養と豊かな人間性を持ち、広く社会に貢献できる専門職業人の養成に向けた教育課程を編成します。すなわち、幅広く深い教養と豊かな人間性・自立性・創造性・協調性の修得をめざす「全学教育科目」、および確かな専門知識と技術の修得をめざす各学部・学科の「専門教育科目」を適切に組合せた学士課程教育を提供します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

北海道医療大学は、「21世紀の新しい健康科学の構築」を追究し、社会の要請と期待に応えるため、豊かな人間性や協調性・創造性等に加えて、保健と医療と福祉に関して各学部学科の高度な研究に裏打ちされた専門性の高い教育を行います。本学卒業には各学部学科の「学位授与の方針」の要件を満たすこと、すなわち、全学共通基盤の知識・技術・態度が必要となるばかりではなく高度な専門性の修得が要求されます。そのため、各学部学科では学位授与の方針の要件をより効果的に達成しうる資質を持った人材を「入学者受入れの方針」として定めています。

なお、上記の北海道医療大学の三方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針）に基づいて各学部学科の三方針の詳細が定められています。

学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

北海道医療大学は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学生の学修成果を評価し、さらに恒常的な教育改善に資するために学修成果に関する「アセスメント・ポリシー」を定めます。入学時、在学時、卒業時の各段階で機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部・学科）、および授業科目レベルの三つのレベルにおいて以下の各種指標の組合せで学修成果を検証します。ただし、授業科目レベルについては各種指標の中からシラバスに示す指標を用いて学修成果を評価します。

【リハビリテーション科学部理学療法学科三方針】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

リハビリテーション科学部理学療法学科の教育目標に基づき、卒業のために、以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊厳と人権の尊重を基本とした幅広い教養、豊かな人間性、高い倫理観と優れたコミュニケーション能力を身につけている。
2. 最新のリハビリテーション科学を理解し、保健・医療・福祉をはじめとするさまざまな分野において科学的根拠を有する専門技術を提供できる能力を身につけている。
3. 理学療法士として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、地域包括ケアの視点から適切に対処できる実践的能力を身につけている。
4. 関係職種と連携し、質の高いチーム医療の実践的能力を身につけている。
5. 国際的および地域的視野を有するリハビリテーションの専門家として活躍できる能力を身につけている。
6. 社会の変化や科学技術の進歩に対応できるよう、常に専門領域の検証と、積極的な自己研鑽および理学療法科学の開発を実践できる能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

リハビリテーション科学部理学療法学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. リハビリテーション専門職としてふさわしい豊かな人間性の形成、コミュニケーション力の向上を目的に、全学教育科目を1年次から3年次にわたって配当する。
2. 1年次から2年次にかけては、科学的根拠に基づいた理学療法技術を実践するうえで理論的基盤となる専門基礎科目を中心に配当する。
3. 3年次以降は、多様な障害に対して適切な理学療法を実践するために必要な治療ならびに支援技術を学ぶ科目を配当する。また、健康維持・増進の見地から、生活習慣病予防や介護予防、スポーツ障害予防等に対応できる科目も配当する。
4. 3年次から4年次にかけては、研究法や研究セミナーの科目を配当し、社会の変化や科学技術の進展に合わせて、生涯にわたり自己研鑽していく態度を修得させる。
5. 保健・医療・福祉の分野において、関係職種と連携するための協調的実践能力を養うために、多職種連携、地域連携に関する実践的な科目を配当する。
6. リハビリテーション専門職である理学療法士としての態度、資質、行動を育成するとともに、学内教育で修得した知識と技術を統合させ、臨床実践能力を涵養するために、学外での臨床実習を各学年で段階的に展開する。
7. 各授業科目の学修成果は、シラバスに明示された学修目標に対する教員よりの評価および学生アンケートなどの結果から達成状況を評価する。また、1年次における教養や基礎、2年次における臨床への指向、3年次における各専門領域の学修、4年次での総合的実践的能力の獲得といった各段階に応じた学修成果に加え、リハビリテーション科学部理学療法学科所定の教育課程における卒業要件への達成状況を単位取得状況やGPAにより評価する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

リハビリテーション科学部理学療法学科では、「学位授与の方針」の要件を修得し、社会の要請と期待に応じて地域や人々の健康の向上に貢献できる理学療法専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力*を有している人
2. 協調性や基礎的な思考力と表現力を有している人
3. 生命を尊重し、他者を大切に思う心がある人
4. 保健・医療・福祉に関心があり、理学療法士として地域社会ならびに人類の幸福に貢献するという強い目的意識を持っている人
5. 生涯にわたって学習を継続し、探求心を持ち、自己を磨く意欲を持っている人

*基礎学力とは

高等学校等で修得する英語、数学、国語を基盤とし、生体の構造や機能を理解するための生物、化学、物理、および大学におけるリベラルアーツ教育の基盤となる社会系科目について1科目以上修得し身につけている学力をさします。

【リハビリテーション科学部作業療法学科三方針】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

リハビリテーション科学部作業療法学科の教育目標に基づき、卒業のために、以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊厳と人権の尊重を基本とした幅広い教養、豊かな人間性、高い倫理観と優れたコミュニケーション能力を身につけている。
2. 最新のリハビリテーション科学を理解し、保健・医療・福祉をはじめとするさまざまな分野において科学的根拠を有する専門技術を提供できる能力を身につけている。
3. 作業療法士として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、地域包括ケアの視点から適切に対処できる実践的能力を身につけている。
4. 関係職種と連携し、質の高いチーム医療の実践的能力を身につけている。
5. 国際的および地域的視野を有するリハビリテーションの専門家として活躍できる能力を身につけている。
6. 社会の変化や科学技術の進歩に対応できるよう、常に専門領域の検証と、積極的な自己研鑽および作業療法科学の開発を実践できる能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

リハビリテーション科学部作業療法学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. リハビリテーション専門職としてふさわしい豊かな人間性の形成、コミュニケーション力の向上を目的に、全学教育科目を1年次から3年次にわたって配当する。
2. 1年次から2年次にかけては、科学的根拠に基づいた作業療法技術を実践するうえで理論的基盤となる専門基礎科目を中心に配当する。
3. 3年次以降は、多様な障害に対して適切な作業療法を実践するために必要な治療ならびに支援技術を学ぶ科目を配当する。また、健康維持・増進の見地から、生活習慣病予防や介護予防、職業復帰の見地から就業支援等に対応できる科目も配当する。
4. 3年次から4年次にかけては、研究法や研究セミナーの科目を配当し、社会の変化や科学技術の進展に合わせて、生涯にわたり自己研鑽していく態度を修得させる。
5. 保健・医療・福祉の分野において、関係職種と連携するための協調的実践能力を養うために、多職種連携、地域連携に関する実践的な科目を配当する。
6. リハビリテーション専門職である作業療法士としての態度、資質、行動を育成するとともに、学内教育で修得した知識と技術を統合させ、臨床実践能力を涵養するために、学外での臨床実習を各学年で段階的に展開する。
7. 各授業科目の学修成果は、シラバスに明示された学修目標に対する教員よりの評価および学生アンケートなどの結果から達成状況を評価する。また、1年次における教養や基礎、2年次における臨床への指向、3年次における各専門領域の学修、4年次での総合的実践的能力の獲得といった各段階に応じた学修成果に加え、リハビリテーション科学部作業療法学科所定の教育課程における卒業要件への達成状況を単位取得状況やGPAにより評価する。

入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

リハビリテーション科学部作業療法学科では、「学位授与の方針」の要件を修得し、社会の要請と期待に応えて地域や人々の健康の向上に貢献できる作業療法専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力*を有している人
2. 協調性や基礎的な思考力と表現力を有している人
3. 生命を尊重し、他者を大切に思う心がある人
4. 保健・医療・福祉に関心があり、作業療法士として地域社会ならびに人類の幸福に貢献するという強い目的意識を持っている人
5. 生涯にわたって学習を継続し、探求心を持ち、自己を磨く意欲を持っている人

*基礎学力とは

高等学校等で修得する英語、数学、国語を基盤とし、生体の構造や機能を理解するための生物、化学、物理、および大学におけるリベラルアーツ教育の基盤となる社会系科目について1科目以上修得し身につけている学力をさします。

【リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科三方針】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科教育目標に基づき、卒業のために、以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊厳と人権の尊重を基本とした幅広い教養、豊かな人間性、高い倫理観と優れたコミュニケーション能力を身につけている。
2. 最新のリハビリテーション科学を理解し、保健・医療・福祉をはじめとするさまざまな分野において科学的根拠を有する専門技術を提供できる能力を身につけている。
3. 言語聴覚士として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、地域包括ケアの視点から適切に対処できる実践的能力を身につけている。
4. 関係職種と連携し、質の高いチーム医療の実践的能力を身につけている。
5. 国際的および地域的視野を有するリハビリテーションの専門家として活躍できる能力を身につけている。
6. 社会の変化や科学技術の進歩に対応できるよう、常に専門領域の検証と、積極的な自己研鑽および言語聴覚療法学科の開発を実践できる能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. リハビリテーション専門職としてふさわしい豊かな人間性の形成、コミュニケーション力の向上を目的に、全学教育科目を1年次から3年次にわたって担当する。
2. 1年次から2年次にかけては、科学的根拠に基づいた言語聴覚療法技術を実践するうえで理論的基盤となる専門基礎科目を中心に担当する。
3. 3年次以降は、多様な障害に対して適切な言語聴覚療法を実践するために必要な治療ならびに支援技術を学ぶ科目を担当する。また、健康維持・増進の見地から、生活習慣病予防や介護予防、職業復帰の見地から就業支援等に対応できる科目も担当する。
4. 3年次から4年次にかけては、研究法や研究セミナーの科目を担当し、社会の変化や科学技術の進展に合わせて、生涯にわたり自己研鑽していく態度を修得させる。
5. 保健・医療・福祉の分野において、関係職種と連携するための協調的実践能力を養うために、多職種連携、地域連携に関する実践的な科目を担当する。
6. リハビリテーション専門職である言語聴覚士としての態度、資質、行動を育成するとともに、学内教育で修得した知識と技術を統合させ、臨床実践能力を涵養するために、学外での臨床実習を各学年で段階的に展開する。
7. 各授業科目の学修成果は、シラバスに明示された学修目標に対する教員よりの評価および学生アンケートなどの結果から達成状況を評価する。また、1年次における教養や基礎、2年次における臨床への指向、3年次における各専門領域の学修、4年次での総合的実践的能力の獲得といった各段階に応じた学修成果に加え、リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科所定の教育課程における卒業要件への達成状況を単位取得状況やGPAにより評価する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科では、「学位授与の方針」の要件を修得し、社会の要請と期待に応じて地域や人々の健康の向上に貢献できる言語聴覚療法専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力*を有している人
2. 協調性や基礎的な思考力と表現力を有している人
3. 生命を尊重し、他者を大切に思う心がある人
4. 保健・医療・福祉に関心があり、言語聴覚士として地域社会ならびに人類の幸福に貢献するという強い目的意識を持っている人
5. 生涯にわたって学習を継続し、探求心を持ち、自己を磨く意欲を持っている人

*基礎学力とは

高等学校等で修得する英語、数学、国語を基盤とし、生体の構造や機能を理解するための生物、化学、物理、および大学におけるリベラルアーツ教育の基盤となる社会系科目について1科目以上修得し身につけている学力をさします。